

1. 基本情報										
事務事業コード	03010102	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務				担当部	部等に属さない課等		
政策名	03	活力ある産業のまちづくり				担当課	農業委員会事務局			
施策名	01	農・林・水産業の振興				グループ	振興グループ			
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援				電話番号	45-5111			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 32 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	06 農林水産業費								
	項	01 農業費								
	目	01 農業委員会費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

定例総会事務については、毎月農地法関連の申請書類を審査し、現地調査後に農地利用集積計画(利用権等)の意見決定や、農地法第3条・4条・5条の許可申請の、許可、不許可の処分決定を行う。又、平成21年4月から県から権限移譲された農地法第3条・4条・5条の許可等については、改正農地法により複雑化する農地の権利移動や農地転用等の適正な判断が求められている。専門部会関係事務については、農地専門部会と振興専門部会がある。農地専門部会においては、権限移譲による農地法第3条・4条・5条の許可について、農地法、農地制度の事務処理基準の明確化、事例による演習研修などを職員・農業委員で行って適正かつ敏速な事務が図れるように部会を行っている。又、振興専門部会は地域農業の担い手育成、農業労働標準額の策定、農業委員の研修会の開催など農業振興に関する事を部会で行っている。 ※農地法第3条・・・農地の売り買い、貸し借り等による権利移動 農地法第4条・・・農地の所有者が自ら農地を農地以外に転用する場合 農地法第5条・・・農地を買ったり、借りたりして転用する場合

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 定例総会の開催(1回/月)	回	12	12	12	12	12
イ 専門部会の開催(1回/月)	回	12	12	12	12	12
ウ 受付・審査件数	件	1,652	1,848	1,698	1,700	1,700

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 農地	市内の農地面積(農林水産省 公表数値)	ha	6,300	6,270	6,230	6,190	6,150
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 有効利用される	所有権移転(農地法第3条許可)	件	141	188	173	190	200
イ 有効利用される	農地利用集積(農地の流動化)	件	943	979	834	850	860
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 経営体質が強化される	認定農業者数	人	318	316	307	310	315
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移	投入量	事業費	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
				千円					
		国庫支出金	千円		6,800	0	0	0	
		県支出金	千円		0	0	0	0	
		地方債	千円		0	0	0	0	
		その他	千円		178	0	0	0	
		一般財源	千円		18,765	876	993	993	
		事業費	千円	0	25,743	876	993	993	

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

農地法や関係法令に基づき、農地の権利移動や農地転用申請を審議し、総会において意見、許可等の決定を行っている。担い手の確保・育成、農地利用集積を推進している。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

総会については、審議結果や審議経緯を明らかにした議事録をホームページに公表し判断の透明性・公平性の確保を図った。又、許可基準や事務処理基準について研修し、適正かつ敏速な事務処理に努めた。

事務事業コード	03010102	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部	部等に属さない課等
				担当課	農業委員会事務局

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	農地が有効利用されることにより経営体質が強化されることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	経営基盤化促進法に基づく利用権の意見決定、農地法第3条、4条、5条に係る許可申請の審査、処分決定を行う事務であり成果の向上はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	農地法に係る許可・不許可の処分決定であり、農地法違反となるので廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	委員の報酬は農地法に基づく事務あり削減はできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	毎月、農地法に係る許可申請が提出され、現地調査資料、議案書等を作成して定例総会を開催し審議している。定例総会で処分決定を行って、農業会議常任委員会に諮問し許可書を発行しているため、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	農業委員が農地法に基づいて審議して許可、不許可の処分決定を行うので公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	総会等については、透明性及び公平性が求められているので、審議結果を公表して透明性を確保する。又、権限移譲を受けているので、事務処理基準について研修を行い、適正な事務実施に努める							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	事務事業の改革改善を継続する事により、農業委員会の目的である、農地の利用関係の調整と優良農地確保及び担い手の育成・確保に向けた取り組みを円滑かつ効率的に進めていく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >						
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報												
事務事業コード	03010104	事務事業名	農業者年金事務				担当部	部等に属さない課等				
政策名	03	活力ある産業のまちづくり					担当課	農業委員会事務局				
施策名	01	農・林・水産業の振興					グループ	振興グループ				
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援					電話番号	45-5111				
							内線番号	3502				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 46 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)					
	款	06 農林水産業費					根拠法令・条例等	独立行政法人農業者年金法、同 基金法施行令、同 基金法施行規則				
	項	01 農業費										
	目	01 農業委員会費										
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画						
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価		評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

農業者年金制度は「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資することを目的とする公的年金制度である。農業者年金は農業者だけが加入できる国民年金の上乗せ年金であるので、新規就農者、担い手などに制度の普及活動及び加入推進を図っている。

○ 農業者年金受給事務(受給方法等の相談、経営移譲年金・特例給付金の適正な支給確保、死亡による支給停止事務、支給台帳管理、現況届受理等)を行う。

○ 農業者年金受給者会員相互の融和、親睦、地域農業の向上を目的に組織され活動している年金受給者会の事務を農業委員会事務局で行っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 年間加入推進目標	人	8	19	5	5	5
イ 加入者及び受給者	人	3	7	3	6	6
ウ 受給者会会員	人	686	571	507	480	470

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 農業従事者(60歳以下国民年金加入者)	加入対象者	人	174	330	290	240	210
イ 65歳以上の農業者年金加入者	受給者数	人	737	646	627	600	580
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 農業者年金を普及、推進する	農業者年金への新規加入者	人	1	1	0	4	5
イ 会員相互の融和、交流、安定した老後生活を送る	受給者会の活動参加数	人	321	356	328	340	350
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 経営体質が強化される	認定農業者数	人	318	316	307	310	315
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		1,128	1,117	693	700
		一般財源	千円		0	0	290	285
		事業費	千円	0	1,128	1,117	983	985

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>○ 農業従事者の減少・高齢化が進展しているため、青年新規就農者、若い農業者などの担い手の確保に努め、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上のために、農業者年金の制度の周知に努める。</p> <p>○ 農業者年金受給事務の適正な事務実施を行う。</p> <p>○ 農業者年金受給者会員相互の融和、親睦、農業の向上を目的に受給者会の事務を行っている</p>	<p>○ 各地区の農業委員(加入推進部長)を中心に青年新規就農者、若い農業者などの担い手に、加入推進、制度の説明等の戸別訪問・説明を行った。</p> <p>○ 農業者年金受給事務処理(死亡届、未支給請求等 120件、現況届 631件)</p>

事務事業 コード	03010104	事務 事業名	農業者年金事務	担当部	部等に属さない課等
				担当課	農業委員会事務局

9. コストの推移

(単位:千円)		平成25年度 (決算)	平成26年度 (当初予算)	平成27年度 (計画)
1	報酬			
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費			
7	賃金			
8	報償費			
9	旅費	63	92	92
10	交際費			
11	需用費	497	376	376
	消耗品費	270	271	270
	燃料費	128	0	
	食料費			
	印刷製本費	99	105	106
	光熱水費			
	修繕料			
12	役員費	220	173	175
	通信運搬費	220	173	175
	広告料			
	手数料			
	保険料			
13	委託料			
14	使用料及び賃借料	37	34	34
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費			
19	負担金補助及び交付金	300	308	308
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
計		1,117	983	985
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,117	693	700
	一般財源		290	285
計		1,117	983	985
補助率	国			
	県			
補助基本額				

平成25年度補正・流用状況

	当初予算	1,166
補正予算	0	
補正回数 1回		
補正回数 2回		
補正回数 3回		
補正回数 4回		
補正回数 5回		
補正回数 6回		
補正回数 7回		
補正回数 8回		
流用・充用	12	
予算合計	1,178	

特定財源内訳

区分	名称	金額
その他	農業者年金業務受託費	1,117
合計		1,117

1. 基本情報											
事務事業コード	03010105	事務事業名	農地制度実施円滑化事業				担当部	部等に属さない課等			
政策名	03	活力ある産業のまちづくり				担当課	農業委員会事務局				
施策名	01	農・林・水産業の振興				グループ	農地グループ				
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援				電話番号	45-5111				
						内線番号	3504				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	06 農林水産業費					根拠法令・条例等	農地法			
	項	01 農業費									
	目	01 農業委員会費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成21年12月の改正農地法により、新たに農地の所有権等の権利を有する者は適正かつ効率的な利用をしなければならないという旨の責務規定や相続等の届出制度が設けられるとともに、農業委員会の新たな役割として、農地一筆ごとの利用の状況を把握するための「利用状況調査」を毎年実施することが義務付けられた。以上のことを踏まえ、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により農地の有効利用を推進する事業である。

- * 農地の適正管理の啓発
- * 地図情報システム(航空写真等)を活用した「利用状況調査図」の作成
- * 農業委員による農地全筆の利用状況調査(耕作放棄地の荒廃度を「緑」「黄」「赤」の3区分)
- * 「緑」区分の所有者等に指導通知と意向調査、「赤」区分に非農地通知
- * 意向調査の結果に基づき、貸借・売買希望者の農地あっせん活動

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 利用状況現地調査	ha	6,300	6,270	6,183	6,100	6,050
イ 耕作放棄地・非農地の判定(緑・黄・赤の3区分)	筆	5,484	1,261	1,401	1,100	1,100
ウ 指導通知・意向調査、非農地通知	筆	2,919	597	710	500	500

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市内の農地	耕作放棄地(「緑」区分)の面積	ha	147	33	53	30	30
イ 耕作放棄地の所有者・権利設定者	解消の指導・今後の意向調査	人	1,152	260	334	200	200
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 耕作放棄地の発生防止・有効利用	耕作放棄地の解消	ha	21	49	31	33	35
イ 農地の流動化	あっせん活動による権利移転・権利設定	件	30	41	35	30	30
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 経営体質が強化される	認定農家	人	318	316	307	310	315
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		2,675	2,937	3,794
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		0	58	61
	事業費	千円	0	2,675	2,995	3,855	3,098

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

農地利用状況調査 6,183ha 調査結果 緑:478筆 黄:581筆 赤:342筆 遊休農地に対する指導通知・意向調査 410筆 48ha	耕作放棄地の解消 251筆 31ha
--	--------------------

事務事業 コード	03010105	事務 事業名	農地制度実施円滑化事業	担当部 担当課	部等に属さない課等 農業委員会事務局
-------------	----------	-----------	-------------	------------	-----------------------

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	農業の重要な生産基盤である農地について、耕作放棄地の発生防止・有効利用及び農地の流動化を図ることで、経営体質が強化されることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	耕作放棄地の発生防止と解消には有効な手段であり、農地法に規定された業務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	農家の高齢化や後継者の減少で、厳しい現状である。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	耕作放棄地の増加等により、農地の有効利用が図れない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	改正農地法により、新たな管理項目に対応した農家基本台帳の整備、利用状況調査図などハード面の整備のための経費を伴ったが、今後はそれを活用した調査経費用等が主になる。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	農家の実態や地域の効率的な農地利用は、農業委員による調査が最も有効と考えられる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市全域の農地の所有者・使用収益権設定者に対して、農地の有効利用に関する指導等を行っている。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査図の改善 ・遊休農地の発生防止・解消、農地の利用増進に向けての利用調整の推進 							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化の推進 							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									

事務事業 コード	03010105	事務 事業名	農地制度実施円滑化事業	担当部	部等に属さない課等
				担当課	農業委員会事務局

9. コストの推移

(単位:千円)		平成25年度 (決算)	平成26年度 (当初予算)	平成27年度 (計画)
1	報酬			
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費	161	182	182
7	賃金	1,989	2,055	2,070
8	報償費			
9	旅費			
10	交際費			
11	需用費	238	164	164
	消耗品費	188	164	164
	燃料費	38		
	食料費			
	印刷製本費	12		
	光熱水費			
	修繕料			
12	役員費	43	80	82
	通信運搬費	43	80	82
	広告料			
	手数料			
	保険料			
13	委託料	564	1,374	600
14	使用料及び賃借料			
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費			
19	負担金補助及び交付金			
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
計		2,995	3,855	3,098
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	2,937	3,794	3,037
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	58	61	61
計		2,995	3,855	3,098
補助率	国			
	県	98.06%	98.4%	98.0%
補助基本額				

平成25年度補正・流用状況

	当初予算	3,171
補正予算	0	
補正回数 1回		
補正回数 2回		
補正回数 3回		
補正回数 4回		
補正回数 5回		
補正回数 6回		
補正回数 7回		
補正回数 8回		
流用・充用	75	
予算合計	3,246	

特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	県支出金	2,937
合計		2,937